

I 実践

1 朝のあいさつ運動

(1) 取り組み

本校では、朝のあいさつ運動を生徒会活動の一つとして取り組んでいる。登校時のあいさつを進んで行うことで、人と人との心通い合うよりよい人間関係を築き上げようという運動である。

この活動には、生活委員会や学級役員、さらには部活動を単位とした部員等がボランティアとして積極的に参加し、年間を通して継続して行っている。

(2) 成果

日々の実践を継続することで、あいさつが習慣化され、校内では多くの生徒が進んであいさつをするようになってきている。地域の方や来校者からお褒めの言葉をいただくことも多い。ただし、声が小さい生徒や、教師から声をかけてもあいさつや返事ができない生徒もまだ見られる。あいさつは心と心を結びつける大切なものであるので、継続して指導していく。

2 街の清掃活動

(1) 取り組み

定期的に全学年で、学級ごとに常陸多賀駅前よかっぺ通りのゴミ拾いを実施している。学級ごとに活動することで、互いに協力する大切さを実感するとともに、ボランティア精神を養うことを目的としている。自分が住む地域への感謝の気持ちをもち活動できるよう、事前指導を行っている。また、生徒と教師が協働することで、一体感や達成感を共有し、学級の絆づくりや団結力の向上を期待している。



(2) 成果

雨天延期の場合もあったが、今年度も全学年全学級が活動することができた。強制ではないが、どの学級もほとんどの生徒が自主的に参加し、共に働く喜びや達成感を感じることができた。また、地域への愛着を深めることもできた。昨年度、地域のよかっぺ祭り（例年9月上旬実施）翌日に実施した学級が、たいへんきれいに清掃したことを地域の方から褒められ、生徒の自信にもつながったことから、今年度もよかっぺ祭り翌日に実施する学級を組み入れた。

3 人権メッセージ

(1) 取り組み

県が人権啓発活動の一環として募集している人権メッセージを、道徳の時間を利用し1学期に全学年全学級で実施した。各学級で、人権について話し合いをもった後、各自の思いを書くことにした。その中から48編を選び、県に応募した。

(2) 成果

時期的に1学期に実施したことは、望ましい学級の雰囲気作りにも役立った。

「軽率な言動が実は他人の人権を侵害していることに気づいた。」「これからは他人をもっと思いやる。」などの内容が多く見られた。

4 全国中学生人権作文コンテスト

(1) 取り組み

本校では、毎年1・2年生の夏休み社会科課題（選択制）として、人権作文を募集している。前年度の優秀作品を紹介するなど夏休み前に事前指導を行い、日頃感じていることを自由に書かせた。

(2) 成果

選択制にもかかわらず、1・2年生の53%にあたる205名が作品を提出した。多くの生徒が参加することにより、人権に関する意識が高まるとともに、日本国内における人権問題についての理解が深まった。今年度は「いじめ」を題材とした作品が多かった。また、充実した内容の作品が多く集まり、日立人権擁護協議会（日立市・高萩市・北茨城市管内）に6名が入賞（金賞1名、銀賞3名、銅賞2名）した。金賞の作品は、県大会の審査に進み、優良賞を受賞することができた。日立人権擁護協議会金賞・銀賞入賞者4名の作品は水戸地方法務局日立支局発行の作文集に、県入賞1名の作品は、水戸地方法務局発行の作文集に、それぞれ掲載された。

II 今後の課題

本校の人権教育の目標は、「生徒一人一人に、人権に関する課題に対しての正しい知識と理解を深め、人権尊重の精神を高め、誰もが生きがいのある学校生活を送ることができるようにする。」である。

今年度も道徳・総合的な学習の時間・学校行事を中心にして人権教育に取り組んできた。各教科では、社会科で具体的に人権問題について指導しているが、その他の教科でもさらに人権について学習できる単元や題材があると思われる。今後は、各教科での指導をいっそう充実させ、教育活動全体で人権教育を推進していきたい。また、職員研修の時間をより多く確保することにより、全職員共通理解のもと、さらに効果的な指導を行うこととする。

III 人権コーナーの設置の様子

